

仕 様 書

1 名称

業務用パソコン借受

2 規格及び数量

下記適合品①又は規格を満たす物品

※適合品①以外で見積の場合は、入札（見積）書提出期限までに、担当課まで同等・規格確認書及びカタログ等、仕様書の規格を満たしていることが分かる書類を電子メールで提出し、担当課の確認及び承認を受けること。（規格が同じでも型番が違うものについては、同等・規格確認書の提出が必要となります。）なお、電子メールで提出する場合、見積依頼用メールアドレスから、下記担当課のメールアドレス宛に送信すること。

【規格】

品 目	項 目	規 格	数量	
モニタマウント型パソコン	装置本体	形状	ウルトラスモール型パソコンであること	18
		インストールOS	Windows11Pro(64bit)(Win10Proダウングレードモデル)	
		CPU	インテル i5-13500T プロセッサと同等以上	
		メモリ	8GB以上	
		ストレージ	SSD256GB以上	
		光学ドライブ	DVD-ROMドライブ	
		インターフェース	LANポート×1以上、USB2.0準拠、3.0（3.1）準拠または3.2準拠のType-A端子合わせて×6以上 デジタル画像出力 ディスプレイポート又はDVI-D×1以上、HDMI端子×1以上、USB Type-C端子×2以上を内蔵すること。	
		入力機器	日本語キーボード(109A 有線式USB) & マウス(光学式 有線式USB)	
	外形寸法	52×165×147mm以内（縦置時）		
	リカバリ媒体	メーカー純正リカバリ用媒体を添付すること(Windows10Pro) (Windows11Pro)	1以上	
液晶モニタ	液晶サイズ	装置本体と同一メーカー製 ワイドタイプ23.8インチ以上(フルHD1920×1080ドット) のIPS液晶モニター	18	
	その他	ディスプレイ本体にスピーカーを内蔵していること。		
	添付品	装置本体とデジタル画像入力で接続可能なケーブルを添付すること。		
ディスプレイアーム	VESA規格品（100×100mm）であり、納品するモニタへの取付と安定した設置が保証されていること。動作積載質量：モニター本体重量3～11kg以下、天板クランプ厚：13mm～53mmに対応したクランプ金具が3種類付属していること。高さ535mmまでの可変式であること。アームの色はホワイト系であること。	18		
保証	4年以上の訪問修理等の保証を有すること。			
その他	装置本体はマルチディスプレイ対応であること。 グリーン購入法適合品であること、又は国際エネルギースタープログラムやエコマークラベル等の環境ラベルが付されていること。 装置本体はEITAが定める「PCに関するVOC放散速度指針値」の基準に適合していること。 キーボード操作によりPC本体の電源をオンする機能を有すること			

【適合品①】

メーカー	型 番	品 名 等	数量
富士通	FMVB2100B	ESPRIMO G6012/M 国際エネルギースタープログラム対応 ※キーボードあり	18
		Windows11Pro(Win10Proダウングレードモデル) CPU：インテル Celeron プロセッサ-G6900 メモリ:4GB SSD256GB DVD-ROM USBキーボード&光学式マウス	
	FMCPRC160	CPU変更Celeron G6900→インテル® Core™i5-13500T+ACアダプター変更	18
	FMCMEM0N0	メモリ 8GB (8GB×1)	18
	FMV-MKAM3	ディスプレイアーム	18
	VL-B24-9T	23.8型ワイド液晶ディスプレイ	18
	FMC-SUB42	保証拡張(4年間翌営業日以降訪問修理)追加	18
FMCRDD239	リカバリデータディスク+ドライバースディスク+WinDVDディスク追加(Windows10 Pro 64bit版)	1	
オカムラ	4E98BA-XC12	ディスプレイアーム	18

3 賃貸借期間

令和5年 10月1日 ～ 令和9年 9月30日

4 納入及び検査場所

札幌市厚別区厚別町下野幌45-39 厚別区土木センター
厚別区土木部維持管理課

5 連絡先

厚別区土木部維持管理課 担当：福井
電話：011-897-3800

6 特記事項

- 納入場所及び納入日時等について、事前に担当課と打ち合わせをすること。
- 納入の際に梱包を解く必要はないが、機器設置時に初期不良が見つかった場合は、メーカーの保証規定に従い、速やかに対応すること。
- ネットワーク設定及び調整を行った後に、正常に一体として最良の状態では機能しない場合は、受注者が原因究明に協力すること。
(なお、ネットワーク設定及び調整は別途本市が委託した業者が行う。)
- 契約履行確保のため、選定した製品のメーカー等出荷元からの出荷証明を求めることがあり、その場合、出荷引受書の提出が可能であることが参加の条件となります。
- 同等品の判断には時間を要する事例もあり、見積書提出期限までに間に合わないことがありますので、確認に要する時間を考慮して発注課へ同等品の確認を依頼すること。